

令和7年大船渡市大規模林野火災からの復旧・復興に向けた取組の状況等について

(下線部分：7月定例記者会見資料からの変更箇所)

1 被害状況（8月4日17:00現在）

(1) 延焼範囲 約3,370ha（2月19日発生の火災の延焼範囲を除く。）

(2) 人的被害 死者1人

(3) 家屋等の被害

住家 90棟（うち全壊 54棟）

非住家 136棟（うち全壊121棟）

合計 226棟（うち全壊175棟）

（地域別の被害棟数）

町名	地域	被害 程度	住家					住家以外					合計
			全壊	半壊	準半壊	一部損壊	小計	全壊	半壊	準半壊	一部損壊	小計	
			50～	20～30	10～20	～10		50～	20～30	10～20	～10		
三陸町綾里	小路		11		1	2	14	42			2	44	58
	石浜		5			3	8	12			2	14	22
	田浜		7		1	3	11	6				6	17
	岩崎下		1	1	1	1	4	5				5	9
	野形						0	1				1	1
	宮野東		1			2	3	5			1	6	9
	宮野西						0				1	1	1
	野々前		1			1	2	11			1	12	14
	白浜						0	3				3	3
	港		15	1	5	5	26	12			4	16	42
赤崎町	外口		13	2	2	5	22	14	1	1	1	17	39
	合足						0	10			1	11	11
合計			54	4	10	22	90	121	1	1	13	136	226

※住家について、罹災証明書等の交付に合わせ、現実に居住のために使用している建物として再集計した。居住実態のない、いわゆる空き家については、住家以外に集計した。

※大規模半壊（損害割合40～50%）及び中規模半壊（損害割合30～40%）の被害家屋はない。

※外観調査及び罹災証明書等の申請により判明した被害棟数である。

(4) 産業等の被害

ア 農林水産業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
農業関係	農業用施設等焼損	農家15戸 77,092
	農業用機械焼損	農家15戸 29,549
	鳥獣防護網・電気柵焼損	農家24戸 1,672
	家畜等（ブロイラー）1,925羽死亡（避難指示に伴う被害）	1事業者 866
	家畜等（生乳）5,270L減少（避難指示に伴う被害）	1事業者 675
	家畜等（乳用牛）1頭死亡（避難指示に伴う被害）	1事業者 378
	農作物（たまねぎ、にんにく）0.3ha焼損	7事業者 585
林業関係	特用林産施設（菌床しいたけ栽培施設）2棟全焼	1事業者 調査中
	うち1棟の施設内の菌床しいたけ栽培用培地8,000個焼損	調査中
	林業機械全焼 4台	1組合 88,982
	林道 丸太伏工13m、視線誘導標（デリネーター）3本	250

区分	被害の内容	被害額 (千円)
水産業関係	水産業共同利用施設 1 組合	
	作業保管施設（定置漁業用倉庫） 1 棟全焼	404, 120
	水産物荷捌施設（ウニ荷捌施設） 貯水槽や配管の焼損	19, 616
	ふ化場倉庫 1 棟全焼	1, 200
	定置網（倉庫内で保管） 4 セット（2 か統）焼失 1 組合	700, 000
	大船渡市漁協及び綾里漁協組合員の倉庫、養殖業の加工機械等焼失 63 組合員	501, 800
	養殖アワビ事業者 1 事業者	
	アワビ 約250万個へい死（停電等による被害）	466, 522
	施設 給水設備焼損、資材置場等全焼	(45, 728) ※
	漁港（長崎漁港）内の照明灯 1 基破損	250

イ 商工・観光業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
商工・観光業関係	直接的な被害 （建物焼失、設備・機械の損失、在庫廃棄等） 19 事業者	129, 518
	間接的な被害 （予約キャンセル、避難指示期間中の売上減少） 132 事業者	401, 945

ウ その他

区分	被害の内容	被害額 (千円)
情報通信基盤等	テレビ共聴施設（綾里地区、長崎地域の 7 共聴施設でケーブル等の損傷等）	64, 693
公共交通関係	鉄道施設（橋梁排水施設、枕木、キロポスト等の損傷）	945
	鉄道の代行バス運行費（避難指示に伴う運転見合せ）	3, 157

被害額合計〔現在把握している被害に限る。〕：2, 893, 815 千円

※（ ）内の金額は、イの直接的な被害の額に含まれるため、被害額合計には加算していない。

2 復旧・復興に向けた主な取組の状況等

(1) 暮らしの再建

No.1	被災者の住まいの確保・再建への支援
これまでの対応状況	今後の取組
○災害廃棄物の早期処理 <u>市民生活部</u> ・半壊以上の被災家屋等について、申請により公費解体を実施している。 → 4 月 28 日から解体撤去に係る現地立会いを実施 → 5 月 30 日から現地での解体撤去作業を実施 ※解体撤去は、周辺環境や作業条件等を考慮し、原則、市が判断した順番で作業を進める。 → 7 月 7 日から、公費解体に係る作業班を 2 班体制から 4 班体制とした。 → 8 月 1 日から、仮置場（赤崎地区永浜・山口工業用地内）に災害廃棄物の搬入を開始。 分別後、種別ごとに県内の各処分先（6 か所）に搬送する。（コンクリートがら、アスベストを含有する災害廃棄物については、被災現場から直接処分先に搬送する。）	・全壊 175 棟中、公費解体の未申請は 3 棟。1 棟は漁協倉庫で水産系補助を活用するため公費解体外。2 棟については所有者からの申請待ち状態。 ・公費解体に係る作業班について、仮置場の稼働に合わせ、今後の増班を検討する。

→公費解体申請棟数 <u>219棟（7月31日現在）</u> （内訳）全壊<u>172棟</u>、全壊以外4棟、「り災届出証明書」により全壊等と判断される課税対象外の建物（外便所、小さな物置等）<u>43棟</u> →公費解体着手棟数 <u>43棟（7月31日現在）</u> うち終了件数 <u>6棟</u> ○応急仮設住宅 都市整備部 ・建設型応急仮設住宅が完成し、蛸ノ浦7世帯、綾里19世帯が入居済み。 ○住宅の応急修理等 都市整備部 ・市の独自支援策として、小規模な住宅本体やエアコンの室外機等の補修を行う場合に要する経費に対し、被災住宅等補修補助金を交付するため、4月8日から申請受付を開始した。 →交付実績（8月4日現在：交付決定額） 住宅の応急修理：6件 2,363,829円 被災住宅等補修補助金：15件 1,779,000円 ○住宅再建支援制度説明会 都市整備部 ・林野火災で住宅を失った被災者の住宅再建を支援するため、岩手県、住宅金融支援機構及び市の主催により、公的支援制度や災害復興住宅融資などに関する説明会を開催した。 <u>7月29日（火）19:00～20:30 大船渡市役所</u> <u>16世帯19人が参加</u> <u>8月4日（月）19:00～20:30 綾姫ホール</u> <u>9世帯11人が参加</u>	・住宅の応急修理の継続。 ※8月26日までに工事が完了するものが対象。 ・被災住宅等補修補助金の継続。 ※おおむね令和8年1月30日まで受付。
---	--

(2) 生活支援

No.1	経済・生活面の支援	
これまでの対応状況		今後の取組
○生活再建支援等 保健福祉部・市民生活部 ・被災者の孤立防止や日常生活を支援するため、被災者見守り・相談支援事業を6月16日から実施している。 ・被災者の生活の安定を図るため、日常生活を営むのに最低限必要な物品（寝具、衛生用品等）を6月までに支給した。 ・被災者の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、半壊以上の住家被害を受けた非課税世帯の被災者に対し、令和7年6月から11月診療分までの医療費の一部負担金の1/2を助成（上限10,000円/月）。 ○地方税の減免措置等 総務部 ・固定資産税のうち家屋は、被害の程度（半壊～全壊）に応じて個別に減免した。償却資産は、申告により減免するため、市HP等を通じて広く周知を図っている。 ・個人住民税は、住家被害の程度（中規模半壊～全壊）に応じて個別に減免した。 ・国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保		・左記の被災者見守り・相談支援事業を継続。 ・左記の被災者医療費助成事業を継続。 ・令和8年度以降の固定資産税について、被災した家屋及び償却資産に代わるものとして取得（家屋は改築含む。）した資産について、4箇年度分に限り軽減する。 ・火災により住宅が焼失した土地の固定資産税について、住宅があったも

除料は、住家被害の程度（半壊～全壊）や被災に係る収入減少の状況により減免するため、納税通知書の発送に併せて個別に周知するとともに、市HP等を通じて広く周知を図っている。 ○心身等のケア 保健福祉部・教育委員会 ・ 県等の協力を得ながら、被災者等健康状態調査結果に応じた心身等のケアを実施している。 ・ 小中学校においてスクールカウンセラー等により児童生徒の様子把握・カウンセリングのほか、教員へのアドバイスを実施している。 ・ こども家庭センターの保健師とこども園の保育教諭が連携して、園児の見守り、声掛けを実施している。 ○就学援助 教育委員会 ・ 住家が被災し、又は主たる生計中心者の失職などで家計が急変したことにより、小中学校への就学が困難と認められる世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費や学用品費、PTA会費、クラブ活動費、オンライン学習通信費等の費用を援助。学校を通じて全児童生徒の保護者に事業周知用チラシを配布済み。 ○災害義援金の配分調整 保健福祉部 ・ 第3回災害義援金配分委員会を6月27日に開催。配分方法を協議し、決定した内容に基づき、被災者等に義援金を支給。 〔配分額の決定状況〕 合計11億2,480万円 第1次配分額 2億7,834万円 第2次配分額 6億5,374万円 第3次配分額 1億9,272万円 ○特別行政相談会の開催等 市民生活部 ・ 総務省岩手行政監視行政相談センターにおいて、被災者向けの特別行政相談会を、これまでに4回実施している。 また、「岩手県大船渡市の林野火災による被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成し、被災者に配布済み。 ○被災危険木除去への支援 農林水産部 ・ 倒木により建造物、公共施設等に被害を与えるおそれのある被災危険木の除去に要する経費を補助する事業について、7月4日から申請受付を開始した。	のとみなし、令和9年度まで住宅用地の特例を適用する。 ・ 左記の被災者等健康状態調査結果に応じた心身等のケアを継続。 ・ 被災者等健康状態調査（第2回）を9月に実施する。 ・ 左記のスクールカウンセラー等による児童生徒の様子把握・カウンセリング、教員へのアドバイスを継続。 ・ 左記のこども家庭センターの保健師及びこども園の保育教諭による園児の見守り等を継続。 ・ 左記の就学援助について、審査・認定後、1学期分を7月25日に支給した。今後は、2学期分を12月下旬に、3学期分を3月上旬に、合計3回に分けて支給する。 ・ 第4回災害義援金配分委員会を8月以降に開催予定。 ・ 被災者向け特別行政相談会（第5回） 日時：8月18日（月）13時30分～15時 会場：市役所1階市民ホール ・ 暮らしの困りごと相談所 日時：9月12日（金）13時00分～16時 会場：カメラアホール1階多目的ホール ○応急仮設住宅における談話室設置等について 都市整備部 ・ 一般社団法人CON（福岡県福岡市）の支援により、応急仮設住宅敷地内に談話室を設置する。
--	--

(3) なりわいの再生

No.1	中小企業等への支援	
これまでの対応状況		今後の取組
○中小企業等への支援 商工港湾部 ・県が実施する中小企業被災資産復旧緊急対策費補助制度を活用し、火災により被災した事業用設備等の復旧（建て替え）に要する経費を補助する事業について、6月18日に対象事業者向けの公募説明会を開催し、同日から申請受付を開始した。 ・県と連携し、観光需要の喚起等を図るため、大船渡復興割事業（宿泊助成、クーポン券配布）を実施。 →利用期間：6月29日チェックインから12月1日チェックアウトまで（土日祝前日及び8月3日から14日までの宿泊を除く。） ※クーポン券の配布枚数が上限に達した場合は、宿泊料金の助成のみ行い、予算額の上限に達し次第終了。 予約受付：宿泊施設ごとに6月20日から受付を開始。		・必要に応じて、新たな支援策の実施を検討する。
No.2	農林水産業の復旧支援	
これまでの対応状況		今後の取組
○農林水産業等への復旧支援 農林水産部 ・農林業被害状況等について、早期の全容把握に向け調査を実施している。 ・国や県と連携して実施する被災した綾里漁協の作業保管施設等の復旧整備に要する経費を補助する事業について、<u>7月14日付けで補助金の交付を決定した。</u> ・市の独自支援である採介藻漁業及び漁船漁業の再開に係る漁業用資材等の整備に対する補助について、<u>7月7日から申請受付を開始した。</u> ・県との協調支援である養殖業の再開に係る養殖機器等の整備に対する補助について、実施に向け県及び漁協と事業内容を調整中。		・左記の農林業被害状況等調査を継続。<u>8月6日</u>に被災農業者への支援に係る説明会を実施する予定。 ・必要に応じて、国や県と連携した支援を検討する。

(4) 森林の復旧等

No.1	森林災害復旧事業等	
これまでの対応状況		今後の取組
○森林災害復旧事業等の実施 農林水産部 ・県と連携しながら、森林の被害状況等の早期の全容把握に向け調査を実施している。 ・県において砂防・治山に係る応急工事として、被災地域の土砂災害警戒区域29か所に大型土のうを設置。砂防の応急工事（20か所）は6月6日に完了し、治山の応急工事（9か所）は6月20日に完了。 ・林地再生対策協議会を4月30日に設置。第1回協議会を5月22日に開催した。 ・森林災害復旧事業の実施に向け、県と連携しながら、国の災害査定に対応するため現地調査を実施している。		・左記の森林の被害状況等調査を継続。 ・県において治山事業による対策を実施する箇所や施工内容を調整中。 ・第2回林地再生対策協議会を<u>8月8日</u>に開催予定。 ・森林災害復旧事業の実施に向け、災害査定のための現地調査を継続するほか、事業実施箇所の検討を行う。

(5) 組織横断的取組等

No.1	被災者ニーズの確認と支援策の検討	
	これまでの対応状況	今後の取組
○被災者等支援策の調整等	林野火災対策局 ・地域や関係団体等からの各種要望、産業等への被害状況や事業活動への影響等を踏まえた支援策を精査し、予算化されたものについては、担当部署において準備が整い次第実施している。 ・復旧・復興を総合的かつ効果的に推進することを目的として、6月5日付けで「令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部」を設置した。	・新たな支援策の実施に向けた準備を進める。
No.2	国、県等関係機関への要望調整	
	これまでの対応状況	今後の取組
○国等への要望	企画政策部・林野火災対策局 ・大規模林野火災に係る施策の拡充等について、5月21日に県に対し要望を実施した。 ・大規模林野火災に係る森林復旧支援策の拡充等について、7月24日に国に対し要望を実施した。	・国等に対し既存の枠組みを超えた支援策や柔軟な対応、財源確保、補助事業への技術的支援等について要望を展開する。

3 災害義援金等の受付状況（8月4日 9:00現在）

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 災害義援金 | 1,656,655,590円（8,405件） |
| (2) 災害見舞金 | 710,980,805円（1,011件） |
| (3) 個人版ふるさと納税 | 169,393,144円（9,854件） |
| (4) 企業版ふるさと納税 | 203,888,900円（112件）（うち2件400万円分 物納） |